

# 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、良質な医療を継続的に提供するという基本的考え方の下、医師、看護師等の医療関係職種が専門性を必要とする業務に専念することにより、効率的な業務運営がなされるよう、適切な人員配置の在り方や、医師、看護師等の医療関係職と事務職員等の関係職間での業務分担を促進し、良質な医療の提供及び快適な職場環境の整備に努めております。

## 【 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善 】

- ・ 医師の労働時間短縮に向けた取り組み
- ・ 連続当直を行わない勤務シフト及び当直翌日の業務負担軽減
- ・ 医師事務作業補助者の配置と育成
- ・ 多職種との業務協力及び分担
- ・ 地域保健医療機関との連携強化

## 【 看護職員の負担軽減及び処遇改善 】

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 看護職員と多職種との業務分担(病棟クラークの配置)
- ・ 看護補助者の配置(看護補助者の夜間配置)
- ・ 短時間正規職員の看護職員を活用
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

(夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮)

